

北九州 市議会だより



NO.214

平成28年7月15日号
(年4回発行)

編集・発行
北九州市議会事務局政策調査課
☎582-2632 FAX582-2685



ていたん & ブラックていたん

◇市議会のホームページで市議会だよりや、本会議の会議録、インターネット中継などがご覧いただけます。
アドレスは<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/sigikai/>です。



妙見崎灯台とあかもく(若松区)

6月定例会が開かれました!

6月定例会が6月10日から17日までの8日間の会期で開かれました。

市長から24件の議案が提出され、審議の結果、23件を原案のとおり決定、1件について答申しました。また、議員から提出された議案は10件で、うち4件を可決しました。

主な内容	1~3面	本会議での質疑・質問と答弁 本会議での質疑・質問と答弁
	4面	可決した意見書・決議 市議会からのお知らせ など

本会議での質疑・質問と答弁

本会議での質疑・質問と答弁は、要約したものを掲載しています。詳細を記した会議録は、9月上旬以降、市立図書館、中央図書館、門司若松八幡八幡西戸畑図書館、市議会事務局でご覧いただけます。また、市議会のホームページの会議録検索システムでも9月下旬頃から閲覧できます。

熊本地震の対応と今後の課題

議員 これまで行ってきた熊本地震への支援や、今後継続していく支援を尋ねる。また、本市で地震が発生した場合、外部からの支援受け入れ体制は整備できているのか尋ねる。

市長

本市はこれまで、刻々と変化する被災地の状況を見極めながら、さまざまな人的・物的支援に取り組んできた。地震発生直後から、緊急消防援助隊による救助活動など初期の緊急対応を行った。その後も、避難所の運営支援や家庭ごみの収集など、現地のニーズに応じた支援を実施してきており、現在も、多面的な支援を続けている。また、本市に避難した被災者へは、市営住宅等での受け入れなども行っている。

今後は、下水道や道路などのインフラ面での継続的な支援も予想され、職員の長期派遣の準備を進めている。また、本市で地震が発生した場合の外部からの支援受け入れについては、これまで他都市などの相互支援の仕組みの整備や、マニュアルの作成などの「受援体制」の整備を進めてきた。しかし、今回の支援を通じて、膨大な災害対応業務が一齐に発生し、時間経過に伴い変化、多様化するのを改めて実感したため、新たな課題をふまえた総合的な「受援計画」を今年度中に策定するなど、外部からの支援を円滑に受け入れられるように努めたい。

G7エネルギー大臣会合の成果

議員 「ユースエネルギーサミット北九州」などのG7エネルギー大臣会合の成果を今後、どのように活かしていくのか尋ねる。

市長

大臣会合後に共同記者会見が行われ、EUの代表から、北九州市はクリーンエネルギーへの転換が経済を成長させるとともに、エネルギーの安全保障強化につながることを実証した街で、大臣会合の開催地として最適であったというコメントをいただくことができた。環境未来都市に掲げる「目指すべき将来像」に向かって取り組んできた本市の政策が、高く評価されたと考えている。

会合初日の歓迎レセプションでは、地元の小・中・高校生が環境やエネルギーについて研究・討議した「ユースエネルギーサミット北九州」の学生代表から、林経済産業大臣に報告書が手渡された。この報告書には、若い世代の先入観にとらわれない柔軟な思考力、自由な発想力で、環境問題などの解決策を考えていくことが必要であるといった学生からの提言が取りまとめられている。

今後、これらの成果を、次の世代の若者たちに行き渡らせるために、環境ミュージアムで報告書を表示するなど環境学習ツールをフルに活用したPRやユースエネルギーサミット参加者や市内参加学校と連携した継続的な取り組みなどに努めたい。

本会議では、各会派から次の20人の議員が質疑・質問を行いました。(発言順。掲載記事の順番とは異なります。)

柳井	誠(日本共産党)
三宅	まゆみ(ハートフル北九州)
西田	一(自由民主党)
渡辺	徹(公明党)
大石	正信(日本共産党)
荒木	学(維新の会)
吉田	幸正(自由民主党)
田中	光明(日本共産党)
吉村	太志(地域の声)
森本	美(ハートフル北九州)
八木	雄(みんなの北九州)
山本	重理(ふくおかネット)
成山	正文(公明党)
山藤	涼成(日本共産党)
中浜	加代(日本共産党)
後口	恒博(ハートフル北九州)
宮藤	雅秀(自由民主党)
後宮	輝(自由民主党)
田中	元(自由民主党)

ワークライフバランスの推進

議員

仕事と子育ての両立を図るためのワークライフバランスと育児休業取得率の向上にどのように取り組んでいくのか尋ねる。

市長

民間企業における男性の育児休業取得率は、全国で23%、本市市内企業でも19%にとどまっている。また、女性の育児休業も従業員規模の小さい企業では取得率が低下する傾向にある。

特に、中小企業では、育児休業取得者の代替社員の確保が困難という事情があり、経営者、管理職の意識改革も含めて、さまざまな側面から企業への働きかけや支援を行うことが必要と考えている。

本市では昨年度、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「福岡県子育て応援宣言」などの行動宣言を行う企業を、平成31年度に80社まで増やすことを目標に掲げ、部下のワーク・ライフ・バランスやキャリア形成を支援する経営者、管理職である「イクボス」について学ぶセミナーの開催や出前研修の実施などの支援を行っている。

さらに、今年度は、本市の競争入札参加資格審査において、「福岡県子育て応援宣言」などの宣言企業に対する加点制度を導入した。

市内企業に対して粘り強く働きかけを行い、女性と若者が定着するまじぶりのを進めていきたい。

奨学金制度・就学援助の改善

議員

本市独自の給付型奨学金制度を創設することも、奨学金制度を専門学校が活用できるものにしてはどうか。また、入学準備金を、入学前の準備に充てられるよう3月末に支給できないか。

教育長

本市では、貸付型奨学金制度を運営しており、給付型奨学金を創設すると、新たな財

政負担を伴うため、貸付型奨学金制度の安定的な運営が難しくなる。市単独で給付型奨学金制度を実施することは困難だが、現在、国が給付型奨学金の創設に向けて検討を進めているので、動向を見守りたい。

なお、今後、条例改正を行い、来年度の募集分から、専門学校を奨学金の貸付対象とする方向で、準備を進めている。

新入学用品費を含む就学援助費の新規申請に対しては、早ければ5月末には支給しており、多くの政令市が6月以降となっている中、早い方であると考えている。また、3月に支給する場合、前々年度の所得額で審査しなければならず、世帯の直近の経済状況が反映されなくなる。

しかし、新入学用品費の早い支給を望む保護者の気持ちは理解できるため、現行制度を基本としながら、どのような方法が考えられるか検討したい。

体感型防災アトラクション

議員

発災の瞬間に、自ら考え行動判断できる防災演習をするため、防災教育プログラムや防災訓練などに体感型防災アトラクションを導入してはどうか。

危機

体感型防災アトラクションは、体育館などのスペースで、参加者が災害時の映像で臨場感を体感しながら、クイズ形式でさまざまな課題をクリアして、時間内に安全な場所へ脱出するというもので、民間事業者により行われている。民間事業者により行われているので、民間事業者により行われている。

先口、消防局庁舎で、事業者によるデモンストレーションが行われ、関係部局の職員が参加した。

このアトラクションが、6月に広島市で、自主防災組織主催の訓練の中で使用されることから、職員を派遣し、実際に参加した人の反応や自主防災組織へのヒアリング、防災意識向上への評価、経費など、調査したいと考えている。

今後も、体感型防災アトラクションを含め、市民の参加意欲を高める取り組みの研究や工夫を重ね、防災力の向上に努めたい。

都心部の容積率緩和

議員

小倉都心部における前面道路の幅員による容積率の制限を緩和し、都市の発展を促すべきではないか。

市長

前面道路の幅員による容積率の制限は、幅員12m未満の狭い道路に面し、高い容積率の建物が建築されることにより、道路交通や上下水道などの都市インフラ施設に過剰な負荷がかからないよう抑制するものである。

この制限は、1人当たりのオフィス面積の増加など、建築物の利用状況や社会、経済情勢の変化を背景として、平成14年の建築基準法改正により、地域の実情にに応じて、商業地域等で緩和することができるようになった。他にも、商業地域などにおいて、一定規模以上の空地と敷地面積を有する住宅などに対する緩和規定などがある。

制限の緩和にあたっては、交通、安全、衛生などの生活環境や、民間の開発ニーズ、地域の意向など、さまざまな事項について考慮する必要があるが、容積率の緩和は、本市が魅力あるまちづくりを進めていく上で、積極的な民間開発を促すための有効な方策のひとつと考えている。既に実施している自治体における効果などを検証し、関係者の意見を聞きながら、前面道路による容積率制限の緩和について検討していきたい。

子ども医療費助成

議員

今年10月から通院医療費の助成対象が小学校6年生まで拡大するが、中学校卒業まで拡充すべきではないか。また、3歳以

上就学前の幼児の自己負担をなくすべきではないか。

子ども 通院医療費の助成対象は、家庭局長 県と同じく今年10月から小学校6年生まで拡充することとしている。

中学校3年生まで拡充した場合、県の補助対象が小学校6年生までのため、さらに3学年分の経費の全額を一般財源で賄う必要があり、拡充は難しいと考えている。

また、今回の制度の拡充では、持続可能な安定的な制度とするための財源確保が重要な課題と認識しており、自己負担のあり方についても慎重に検討を進めてきた。その結果、通院の自己負担は、3歳以上就学前は1医療機関当たり県の80円より低額の月600円を上限とし、平成31年3月までは経過措置を設け500円として、新たに拡充する小学生は、月1200円を上限としている。

また、小・中学生の入院を無料とするなど、制度設計にあたっては、できる限りの努力をしており、出生から中学校3年生までをトータルに見ると、保護者にとって子ども1人当たり約64000円の負担軽減につながると試算している。

発達障害者の就労支援

議員

発達障害者を実習生として受け入れることで雇側の正しい理解が進む。発達障害者の職業の選択肢を広げるためにも、より多くの企業に実習生として受け入れてもらえるよう、積極的な働きかけができないか。

市長

本市では、職場実習を、当事者と企業の相互理解を深める重要な機会と位置付け、特別支援学校や障害者しごとサポートセンター、就労移行支援事業所による実習先の開拓、障害者しごとサポートセンターに配置された就労ブローカーによる職場体験会の実施など、実習先の確保に努めてきた。

しかし、発達障害の特性やその人の強みが外見上分かりづらいなどの課題があるため、発達障害者の職場実習、就労実績は、他の障害と比べて下回っている現状がある。

そのため、今後は、発達障害者やその家族を中心に、企業関係者、子育て・教育・若者対策関係者、地域住民、保健・医療・福祉関係者、行政などが顔の見える関係をつくり、発達障害者を包括的に支える、地域と企業のネットワークを構築していくことが必要である。

今後、発達障害者と企業の双方を孤立させず継続的に支える仕組みをつくり、環境整備を進める中で、より多くの企業に実習生として受け入れてもらえるよう、積極的な働きかけを行いたい。

旧JRR九州本社ビルの活用方法

議員

旧JRR九州本社ビル6階に当時使われていた列車集中制御装置が残っている。そこをリノベーションし、市民や観光客に開放することで、多くの来場客を見込めるのではないかと。

市長

平成17年度にJRR九州から旧JRR九州本社ビルを取得して以降、観光目的で利用する民間事業者を探してきた。

しかし、このビルは建設から80年近く経過しており、老朽化が激しく、ビル全体として活用するためには、設備の改修や補強工事など、大規模な改修が必要であり、大規模な投資を行う民間事業者は見つかっていない。

現在は、部分的な改修工事を経て、平成23年度から、1階、2階に限り、門司港レトロ観光のビクターセンターとしての機能や、アートの創造発信拠点として、暫定活用をしている。引き続き、ビル全体の利活用について、民間活力の導入を前提に検討しており、現在、関心を寄せている民間企業数社と情報交換を行っている。

九州鉄道発祥の地といふこの門司港地域の特色を活かすため、旧JRR九州本社ビルの利活用計画については、中に残る鉄道関連施設の活用を含めて、新たな門司港の観光拠点として活用したい。

地元の声も聞きながら、再生化への道筋をつくるべく、努力を続けていく。

高齢者の交通政策

議員

高齢者の交通事故対策として、幹線までのフィーダーバスやフィーダータクシーの実現に向け、住民の動向を調査してはどうか。

市長

平成26年11月に地域公共交通活性化再生法が改正され、各自治体による地域公共交通網形成計画の策定が制度化されたことから、本市においても計画の策定を行っている。

計画の策定に当たっては、地域の実情に応じたバスやタクシーのネットワークを維持・充実させていくため、その輸送サービスを適正に配置することが重要であると考えている。

とりわけ、郊外部については、通院や買い物など、地域住民の日常生活をふまえて、フィーダーバス路線などを導入することで、公共交通空白地の解消に努めることとしている。

今年度は、幹線と接続するフィーダーバス路線の可能性、あり方について検討する。また、需要が小さく、路線バスでは運営が成り立たないと考えられる地域では、既存のおでかけ交通や新たな地元タクシーを利用したコミュニティ交通への対応について検討するとしている。



介護ロボット導入のための実証

議員 要介護者の身体状況や認知状態の変化、認知症本人の受け止めなど、利用者の視点に立った評価と検証について尋ねる。また、介護ロボット開発のための今後の投資見込みと成長目標を尋ねる。

市長 介護現場は、介護従事者による高い離職率などの課題を抱えている。これらの課題を、介護現場にロボット技術を導入して解決するため、本市では、特区を活用した実証を行う施設の選定を進めている。実証施設は公募し、法人の運営状況、苦情や事故の対応状況、利用者の尊厳の保持、認知症ケアなどを審査して選定している。

選定後は、直ちにロボット等を導入せず、介護従事者の意見を聞いて作業分析を行い、介護従事者が行うべき作業、ロボット等が補助できる作業の分類を行う。

今回の実証では、利用者、家族、介護従事者の視点に立ち、ロボット等の技術導入により、身体的、精神的な負担の軽減にどの程度効果があるのかといった客観的なデータと、また、それぞれの立場からの主観的な感想の双方を評価・検証していきたい。

また、介護ロボットの市場規模は2030年には2600億円となる見通しであり、市内では、企業や大学による介護ロボットの開発が活発に行われている。

現場が使いやすい介護ロボットの開発・導入支援を進め、本市の産業振興にも成果を挙げたい。

子ども食堂

議員 本市が行う子ども食堂は、公的機関でない他の団体などが進めようとしているものと、目的や機能は違ってくるのか。また、

どのような効果を期待しているのか。

市長 子どもの貧困対策のさらなる推進のためには、一人でも多くの子どもたちが、夜間、一人で過ごすことがないように、また、健康やかに成長できるように、信頼できる大人が子どもたち一人ひとりに寄り添い、励まし、時には背中を押すような伴走型の支援が必要である。

そこで、ひとり親家庭などの子どもへの孤食を防止し、幸福感や安心感を与える居場所を提供するため、親が帰宅するまでの間、子どもたちが多くの人たちとふれあうことができる子ども食堂をモデル事業として開設することとした。

現在、全国で実施されている子ども食堂は民間を主体に、主に孤食の防止を目的として食事の提供を中心に行っているところが多い。

一方、本市の事業では、食事の提供のみならず、宿題や苦手科目の指導などの学習支援と、食事の後片づけや掃除、あいさつなど基本的な生活習慣の習得支援・生活指導をあわせて行う。

子どもたちが多くの人たちとふれあうことにより、達成感や幸福感が得られ、健やかな成長を促すことができると考えている。

皿倉山の集客促進

議員 世界遺産や関門地域の魅力向上を図る取り組みを成功させるため、市内を眼下に見下ろすことができる皿倉山を、さまざまな観光ルートに加えるべきではないか。

市長 皿倉山は、昼間は自然を楽しみ、夜は山頂からパノラマで素晴らしい夜景を眺望できる魅力的な観光地であり、本市の主要観光スポットとして、積極的なPRに努めている。

昨年7月、官営八幡製鐵所の関連施設が世界遺産に登録された際には、世界遺産から市内の観光スポットへの

周遊を促進する各種のパンフレットを作成し、皿倉山をモデルコースに含めた周遊観光の提案もしている。

また、和布刈公園や高塔山なども含めた本市の絶景・夜景観光スポットのひとつとしてのPRにも力を入れている。

さらに、昨年の4月には、皿倉山山頂と皿倉山の夜景が「恋人の聖地サテライト」に選定されている。

これらの取り組みの結果、昨年度の皿倉山ケーブルカー・スロープカーの利用者数は、前年度比で1割以上、約4万人増加しており、集客に向けた取り組みの成果が出たものと考えている。

今後は、さまざまな観光ルートに、皿倉山を加えた周遊観光の促進についても検討していきたい。

障害者スポーツセンター！アレアスの利用促進

議員 アレアスは、施設の老朽化が進んでおり、今後計画的なメンテナンスを行う必要がある。また、トレーニング室の利用者増への対応として、隣接する大スタジオと入れ替えてはどうか。

保健福祉 局長 アレアスは、建設後20年以上経過した建物を改修したものであるため、雨漏りや冷暖房機器の故障など、改修の時点では分からなかった不具合も明らかになってきている。

老朽化への対応として、建物の安全性や耐久性などについての調査を実施し、緊急性が高い箇所について改修等を実施するとともに、計画的な維持・補修も検討していく。

トレーニング室は、有酸素運動機器や筋力トレーニング機器などに人気がある。平成27年度の利用者数は、前年度から約8000人増加している。このため、利用者の多い平日の午前や17時以降、土・日曜日や祝日の午後などの時間帯に入場を制限するケースも出てきている。

この状況を緩和するため、面積216

m²のトレーニング室と隣接する面積331m²の大スタジオの入れ替えを行い、トレーニング室の利用可能人員を増やすことも有効な方法の一つだと考えており、現場のスタッフ等の意見や整備にかかる費用もふまえて対応を検討したい。



河内藤園周辺の交通渋滞対策

議員 河内藤園周辺の交通渋滞を解消するために導入した日時指定入園券の効果と来シーズに向けての課題を尋ねる。

市長 河内藤園は海外のウェブサイトに「実在する世界の美しい場所10」に選ばれて以来、特に海外からの観光客が増加しており、昨年は1カ月弱の開花時期に国内外から約6万人が訪れた。

しかし、公共交通のアクセスが十分ではなく、自家用車や団体バスが中心であるため、既設の駐車場では対応できず、昨年は約6kmもの渋滞が発生し大きな問題となっていた。

そのため、コンビニの端末機で日指定入園券を販売することにより、特定の日に集中する交通量のピークを分散・平準化する仕組みを講じるとともに、仕組みを周知するための広報活動を行った。

この取り組みにより、今年は多くの方の来園がありながら、渋滞は全

く発生しなかった。マイカー来園者へのアンケートでは、今回の取り組みについて9割近くから賛成の評価を得るなど、今回の対策は非常に有効だったと考えている。

一方で、約15%の方が事前に入園券を購入せずに来園しており、来シーズンには、事前広報の充実を図りながら、この取り組みの継続・定着を図りたい。

浅生球場跡地の今後の活用

議員 新たに整備される浅生スポーツセンターには、祭りや大規模イベント開催時に必要となる、大型バスが多数駐車できるスペースがない。現在の浅生球場跡地にそのような機能を持たせてはどうか。

市長 浅生スポーツセンターは、体育館やプール、弓道場などの施設を集約し、戸畑区におけるスポーツなどの拠点となる施設として、平成28年9月1日に供用開始できる見込みである。

浅生球場跡地は、戸畑祇園大山笠の開催地に近接していることや、戸畑区の中心部にあることから、地域の祭りやレクリエーション、さらには、高齢者の健康づくり、子どもたちの遊びの場など、さまざまな利用形態に対応した多目的広場として整備したい。

浅生スポーツセンター内の駐車スペースは、普通車約140台分のみであり、大型車両の駐車枠は特設設けない計画となっている。祭りなどの大きなイベントの際には、近くに大型車両が駐車できるようにスペースが必要と認識している。

そこで、多目的広場の一部分を、臨時的に大型車両の駐車や出入りが可能となるよう耐久性のある舗装とすることや出入り口にスロープを設置することを検討していきたい。

本市の空き家対策

議員 国の空家等対策特別措置法を踏まえた空家等対策計画の策定や空家条例制定後、本市として具体的などのように取り組んでいくのか尋ねる。

市長 昨年5月に施行された空家等対策特別措置法により、空家の所有者調査や立ち入り調査が可能となった。さらに、崩壊の恐れのある特定空家等の所有者に対しては、危険箇所の是正の助言や指導、勧告、命令などが行えるようになった。

本市では、空き家対策を総合的かつ計画的に推進するため、空家等対策計画を作成し、これまでの空き家の老朽度合いによる対応に、立地状況を加えて、適切な管理や積極的な活用など、その状況に適した空き家等対策に取り組むことにしている。

併せて、空家条例案には、市や所有者の責務、緊急的な危険回避の措置など空き家等対策を円滑に推進するために必要な事項を盛り込んでいく。

計画策定及び条例の制定後は、これまでの取り組みに加えて、地域・関係団体などと連携した空き家等の適切な管理の促進や、空き家の管理や活用などの個々の状況に応じたきめ細かな情報の提供、さらに特定空家等に対する措置などによる危険な空き家の削減などに取り組んでいく。



本市独自の都市型農業の推進

議員 本市ならではの都市型農業の姿として、環境配慮型の農業を目指してはどうか。また、総合農事センターをどのように活用して行くのか。

市長 本市では、生産者や消費者、販売者など多方面から農業の振興を図る都市型農業の推進を政策の柱に位置づけて、稲作から野菜栽培など収益性の高い作物への転換や地産地消の推進による地元農業のファンづくり、6次産業化や農商工連携、ブランド化の推進などに取り組んできました。

環境配慮型の農業については、農林分野での再生可能エネルギーの活用や環境負荷低減に寄与する竹チップリサイクルなど、ブランドイメージを高める取り組みを進めていく予定である。

また、総合農事センターにおいても攻めの農業の取り組みとして、農家などからの試験研究のニーズに対応して、品種試験や栽培実証試験などによる新技術の普及促進、農業や化学肥料を減らす栽培用土づくり試験、小倉牛、小倉ふる里どりといった畜産ブランドの支援などを今後も進める。



文化財保護行政

議員

旧八幡図書館については、東京の市民グループが調査や市民向けシンポジウムの開催、市長への働きかけを行った。市外からの保存要望の高まりについての認識、また働きかけにどう対応したのかを尋ねる。

病院局長

旧八幡図書館については、市外の団体や個人から建物を残したままでの新病院の建設についての提案や、質問などを受けた。本市としては、歴史的建造物を活かした魅力あるまちづくりに取り組んでいるが、すべての歴史的建造物を保存することは難しく、個々の建造物の取り扱いについては、さまざまな観点から総合的に判断する必要がある。旧八幡図書館については、撤去した跡地を新病院の敷地として活用し、広い平面スペースを確保することで災害拠点病院としてさらなる機能充実を図っていることなどを面談や文書で丁寧に説明してきた。

なお、旧八幡図書館の記録保存として、外観及び内観について映像で残し、新図書館で市民が閲覧できるようにしている。

加えて、建物の3D計測を行い、データも保存しており、かつ今後、記念碑等の製作を検討するため外壁レンガを約1000個保存することとしている。

北九州一名古屋線の利用促進

議員

北九州一名古屋線の利用をより確実なものにして、今後さらに北九州空港の新規路線誘致につなげるためにも、新たな利用促進策が必要と考えるがどうか。また、PR策のさらなる強化が必要と考えるがどうか。

市長

利用促進の取り組みでは、買い物券のプレゼントキャンペーンをはじめ、航空会社と連携し格安の旅行商品を造成してきたほか、観光キャラバン隊の派遣、祭り・イベントに参加してのPR、自治会やロータリークラブなどへの出前講演など、さまざまな取り組みを行ってきた。これらの取り組みが、利用率の向上につながってきたと認識しており、今後も継続していきたい。

今後の市民向けのPRでは、モノレールの車両ラッピング広告、市政

1日も早い復興を

～市議会支援本部を設置～

市議会は、この度発生した熊本地震の被災者を支援するため、市議会支援本部(本部長:議長)を設置し、被災地に義援金を贈るなど、被災地支援に取り組んでいます。被災された方々には、心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い被災地の復興をお祈り申し上げます。



だよりやメディアによる広報、さらに名古屋路線に特化したホームページの開設など、あらゆる機会を捉えて積極的に取り組み、これまで以上に市民への周知に努めたい。

開かれた議会運営を目指しています!

1 政務活動費の収支報告書を公開!

政務活動費の使途基準の運用を定めているマニュアルと、平成27年度分の収支報告書をホームページで公開しています。なお、領収書などの写しは、市議会事務局で閲覧できます。

2 資産などに関する報告書を閲覧できます!

平成28年度に議員から提出された資産等補充報告書、所得等報告書、関連会社等報告書は、市議会事務局で閲覧できます。

3 市議会の傍聴や見学ができます!

市議会は、市民の生活に直接関わりのある予算や条例などの重要事項を決定しています。また、市長などの執行機関の仕事が適正に行われているかを監視するなど大切な役割を担い、さまざまなことを話し合っています。

傍聴の受付は、議事堂の1階で会議が始まる1時間前から先着順で行います。本会議場の定員は137人(車いす席4席を含む)、委員会室の定員10~20人です。また、聴覚障害のある方が本会議の傍聴を希望する時は、要約筆記や手話通訳者の派遣先を紹介しています。事前にお問い合わせください。

本会議や委員会が開催されていない時、議事堂の見学ができます。見学時間は、8時30分~17時15分(土・日・祝日、年末年始を除く)。希望する方は、事前に電話でお申し込みください。



4 障害のある方に向けた取り組み!

視覚障害(1級または2級)のある方に、市議会だよりの点字版、テキスト版CD、音声版CDなどを無料でお届けします。

※テキスト版CDの視聴は専用ソフトが必要です。

1 の問い合わせは、市議会事務局総務課(小倉北区城内1-1) ☎582-2622へ。市ホームページ<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/sigikai/>よりご覧ください。

2 ~ 3 の問い合わせ、申し込みは、市議会事務局総務課(小倉北区城内1-1) ☎582-2621へ。

4 の問い合わせ、申し込みは、市議会事務局政策調査課(小倉北区城内1-1) ☎582-2632へ。

可決した意見書・決議

市議会では議員提出議案として、市政や市民生活に関わりの深い事柄について改善を求める等のため、国や関係機関への意見書の提出や決議を行っています。

今定例会では4件の意見書を可決しました。その件名をご紹介します。

- 食品ロス削減に向けた取組を推進する意見書
- 次期介護保険制度改革における福祉用具の貸与、住宅改修の見直しに関する意見書
- 少人数学級の推進などの定数改善と教育条件の整備に関する意見書
- 待機児童解消に向けた緊急的な対応を求める意見書

請願・陳情の審議結果

○陳情「屋外広告物条例違反者に対する行政指導について」ほか4件 (不採択)

このほか、請願16件、陳情71件が継続審査になりました。

市議会の虚礼廃止のご理解を!

公職選挙法では、次のことが禁止されています。

- 議員や後援会が寄附をしたり、有料のあいさつ広告を出すこと。
- 議員や後援会が儀礼的な祝儀、香典、供花を出すこと。
- 議員や後援会がお中元やお歳暮などをする事。
- 議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと。(自筆の答礼は除く。)
- 市民や団体が議員に寄附などを求めること。



このほか市議会では、祝電や弔電の自粛を申し合わせています。市民の皆様のご協力をお願いします。